

平成24年8月14日

記者発表資料

## メガソーラー事業用地の公募について

本県は、市町村等から情報提供のあった12か所の土地の情報を公表し、メガソーラーの誘致を進めています。

一方、平成24年7月からスタートした固定価格買取制度においては、業界の要望に沿った買取価格（税込42円/kWh）が設定されていますが、来年度は見直しが予定されているため、本年度内にできる限り多くメガソーラーの誘致を実現することが重要です。

そこで、メガソーラー事業用地として提供可能な土地を、県が広く公募し、その情報を公表することにより、さらなるメガソーラーの誘致に取り組むことにしました。

### 1 募集する土地の要件

次の(1)から(5)の全ての項目に該当する土地を対象とします。

- (1) 設置可能面積が概ね1 ha以上の一団の土地であること。（工場や事業所の敷地内の使用していない土地も含まれます。）
- (2) 発電した電気の買取期間である20年間の貸付が可能であること。（土地の使用料については、国の調達価格等算定委員会の買取価格等の検討において、1 m<sup>2</sup>当たり年額150円として事業収支を試算していることを参考にしてください。）
- (3) 大規模な造成工事や建物除却工事が不要なこと。（今回は山林や急傾斜地等は対象外とします。）
- (4) 周囲に受光障害物（山、森林、ビル等）がなく、日照条件が良好であること。
- (5) 農用地区域内農地や保安林など、土地利用規制により当面の設置が困難と認められる土地でないこと。

### 2 応募方法等

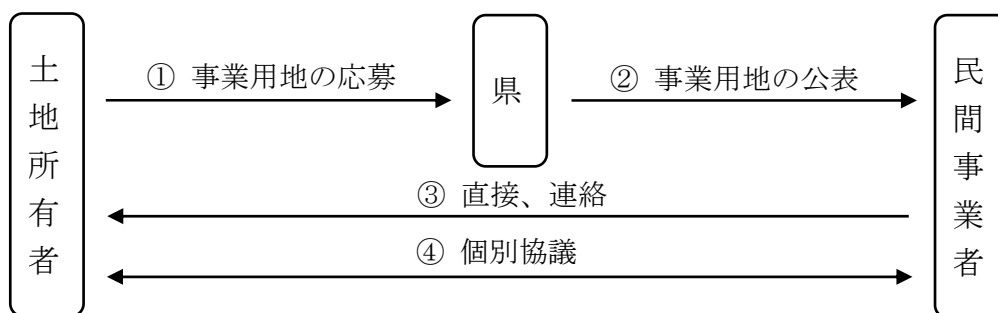
- (1) 応募方法 「メガソーラー事業用地申込書」及び「調査票」に必要事項を記載し、位置図及び平面図等を添付の上、郵送又は持参により、応募してください。  
(申込書及び調査票の様式は、次のホームページからダウンロードできます。 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417320/> )
- (2) 受付期間 平成24年8月14日(火)から、随時、応募を受け付けます。
- (3) 応募先 環境農政局 新エネルギー・温暖化対策部 太陽光発電推進課

### 3 応募後の流れ

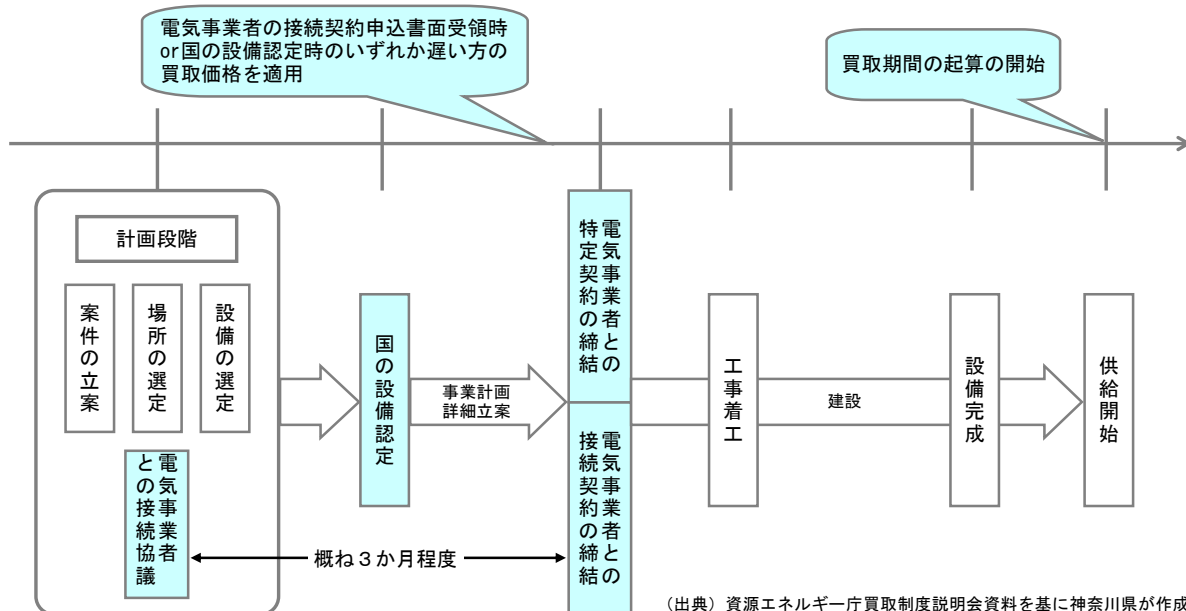
- (1) 応募いただいた土地及び土地所有者に関する情報は、土地の現況や土地利用規制の確認等を行った後、順次、県ホームページ等において公表する予定です。
- (2) 公表後は、メガソーラー事業を検討する事業者が土地所有者に直接連絡し、貸付条件等の個別協議を行っていただきます。（土地所有者が個人の場合などで、個人情報等の公表を望まない場合は、県が紹介の窓口となります。）

#### 【参考】

##### (誘致の流れ)



##### (買取価格等の適用時期)



#### (問い合わせ先)

神奈川県環境農政局  
 新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課  
 課長 山口 電話 045-210-4101  
 副課長 小碓 電話 045-210-4102